

《歯科衛生士連絡書（脳血管障害）の活用について》

「歯科衛生士連絡書（周術期）」につづき、脳血管障害の患者さんに対する「歯科衛生士連絡書（脳血管障害）」を作成いたしました。病院（急性期・回復期等）、診療所、在宅への訪問診療、施設等に勤務する歯科衛生士が、脳血管障害の患者さんに対し口腔衛生処置および専門的口腔衛生処置を行った際に、次に担当する歯科衛生士と情報を共有・把握するために使用するものです。歯科医師の確認を得て、歯科衛生士宛に、歯科医師の「診療情報提供書」と共に同封して患者さんに渡してください。

医療機関や施設がかわっても、患者さんやご家族が安心して口腔衛生処置や専門的口腔衛生処置が受けられるよう活用していただければ幸いです。

この歯科衛生士連絡書（脳血管障害）は、日本歯科衛生士会のHPよりダウンロードできます。



病院



診療所



施設



訪問診療

歯科衛生士連絡書（脳血管障害）の記入について

- 分かる範囲での記載で構いませんが、患者さんの最新の状態を把握するためにできるだけ記入しましょう。
- 多職種と協働した事項やいただいた情報などがあれば記載しましょう。
- 歯科医師の「診療情報提供書」と共に、歯科衛生士連絡書（脳血管障害）が同封されていることを患者さんやご家族に伝えましょう。
- 記入後に、必ず控えを取りカルテと共に保管してください。
- 自由記載の欄では、担当者が変わっても患者さんやご家族が不安なく口腔内の相談ができるよう、その方への注意すべき事柄や気を付けていたことなど、歯科衛生士として伝えたい情報を記載してください。